

# 令和2年第10回 鞍手町農業委員会総会議事録

## ■開催日時

令和2年11月10日(火曜日) 午後1時30分から

## ■開催場所

鞍手町役場 議事堂

## ■出席委員 11名

- |           |        |        |        |
|-----------|--------|--------|--------|
| ① 栗田美和    | ② 栗田英洋 | ③ 筒井浩一 | ④ 石田祐二 |
| ⑤ 福本平     | ⑥ 花田貴志 | ⑦ 幸田剛  | ⑧ 白石信幸 |
| ⑨ 安永洋一    | ⑩ 小長光隆 | ⑪ 田中勉  | ⑫ 遠藤幸男 |
| ⑬ 会長 相葉富雄 |        |        |        |

## ■欠席委員 2名

- |        |        |
|--------|--------|
| ④ 石田祐二 | ⑩ 小長光隆 |
|--------|--------|

## ■農業委員会事務局

事務局長 筒井英和 ・ 係長 中勇一郎

## ■議案目次

議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請	1件
議案第29号 農用地利用集積計画(所有権移転)	1件
議案第30号 農用地利用集積計画(利用権設定)	1件
報告 非農地証明願い	3件

## ■会議の概要

- 会 長 定刻になりましたので、ただ今より、令和2年第11回鞍手町農業委員会を開催致します。  
本日の出席人員は11名で、会議は成立致します。  
本日の議事録署名委員は9番の安永委員と11番の田中委員の2名を指名 致します。  
議案については事前配布でございますので、事務局長より議案朗読及びその他の報告を致します。
- 局 長 それでは議案の朗読をさせていただきます。(議案第28号から第30号の朗読)  
以上が本日の議題であります。  
続きまして、報告と致しまして非農地証明願いが3件ございます。
- 非農地証明願いにつきましては、農地第二分科会で現地調査実施後に審査の結果承認することと致しましたので報告致します。内容につきましては本日配布しました資料の6ページから9ページにありますので省略させていただきます。  
次に、来月の日程でございますが、農地第二分科会を令和2年12月10日の木曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を令和2年12月11日の金曜日、午後4時45分からそれぞれ予定しておりますのでよろしくお願い致します。  
以上で報告を終わります。
- その他ですが、本日総会が終わり次第、人・農地プランの実質化に関するスケジュール等を担当職員から説明させていただきます。  
また、8月に行いました農地利用状況調査についての報告・検討会議を総会后開催しますので合わせてご参加くださいますようお願いいたします。
- 会 長 それでは議案審議に移ります。

### ～ 各議案ごとの議事録は別紙 ～

- 会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。  
なにかご意見等はありませんでしょうか。
- ないようですので、これもちまして、農業委員会総会を閉会致します。  
お疲れさまでした。

議事録署名委員 安永 洋一  
田中 勉

会議名	令和2年第10回鞍手町農業委員会総会				日時	令和2年11月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一	
	4	石田 祐三	5	福本 平	6	花田 貴志	
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一	
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男	
	会長	相葉 富雄					
会 長	議案第28号は農地法第3条の規定による許可申請、1件を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を致します。						
事務局長	議案第28号、農地法第3条の規定による許可申請について1件。 譲受人 ●●●●、譲渡人 ●●●●。 申請農地は大字中山●●番地外、計5筆、登記地目、現況地目はともに田。 面積合計3991㎡。 申請理由は贈与による所有権移転です。 譲受人の耕作面積は152,254㎡で下限面積は満たしています。農作業従事者3名、農機具等は完備され営農されることとなり許可要件を満たすと考えます。 以上で説明を終わります。						
会 長	本件については、農地第二分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長代理 幸田剛君。						
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第28号、農地法第3条の規定による許可申請について1件。上記の議案について11月9日農地第二分科会を開催し、審議の結果申請どおり承認することに決しました。 以上報告致します。令和2年11月10日、農地部会長代理 農政部会長 幸田剛。						
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。						
	〔「異議なし」の声あり〕						
会 長	ご異議がないようですので、議案第28号は全員の賛成により申請どおり許可することと致します。						

会議名	令和2年第10回鞍手町農業委員会総会				日時	令和2年11月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一	
	4	石田 祐三	5	福本 平	6	花田 貴志	
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一	
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男	
	会長	相葉 富雄					
会 長	議案第29号は農用地利用集積計画(所有権移転)についてです。事務局より議案の朗読と説明を致します。						
事務局長	<p>議案第29号、農用地利用集積計画(所有権移転)について1件。  農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鞍手町長より農業委員会への諮問を求められております。  こちらは、農地売買等事業を利用した所有権移転となり、。お手元の議案2ページに各筆明細を記載しております。  譲受人 ●●●●、譲渡人 福岡県農業振興推進機構。担い手売買となります。  申請農地は大字木月●●●番地外、計3筆、登記、現況地目はともに田。  面積合計は3,923㎡です。  農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。  以上で説明を終わります。</p>						
会 長	本件については、農地第二分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審査報告を求めます。農地部会長代理 幸田剛君。						
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第29号、農用地利用集積計画(所有権移転)について1件。上記の議案について11月9日農地第二分科会を開催し、審議の結果、計画を承認することに決しました。以上報告致します。令和2年11月10日、農地部会長代理 農政部会長 幸田剛。						
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議はありませんか。						
	〔「異議なし」の声あり〕						
会 長	ご異議がないようですので、議案第29号は全員の賛成により申請どおり承認することに決定しました。このことを町長へ報告致します。						

会議名	令和2年第10回鞍手町農業委員会総会				日時	令和2年11月10日
					場所	鞍手町役場 議事堂
出席者	1	栗田 美和	2	栗田 英洋	3	筒井 浩一
	4	石田 祐三	5	福本 平	6	花田 貴志
	7	幸田 剛	8	白石 信幸	9	安永 洋一
	10	小長光 隆	11	田中 勉	12	遠藤 幸男
	会長	相葉 富雄				
会 長	議案第30号は農用地利用集積計画(所有権移転)についてです。 ここで議事参与の制限により●●委員は退席をお願いいたします。					
	(●●委員 退室)					
会 長	事務局より議案の朗読と説明をいたします。					
事務局長	議案第30号、農用地利用集積計画(利用権設定)について1件。 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鞍手町長より農業委員会 への諮問を求められております。 お手元の議案3ページ以降に各筆明細を記載しております。 再設定1件、筆数5、総面積4,683㎡の利用権設定について、農業経営基盤強化 促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。 以上で説明を終わります。					
会 長	本件については、農地第二分科会にて事前審査をしておりますので農地部会長の審 査報告を求めます。農地部会長代理 幸田剛君。					
農地部会長	はい。議案審査報告、議案第30号、農用地利用集積計画(利用権設定)について1 件。 上記の議案について11月9日農地第二分科会を開催し、審議の結果、計画を承認す ることに決しました。 以上報告致します。令和2年11月10日、農地部会長代理 農政部会長 幸田剛。					
会 長	ただ今農地部会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はございませんか。					
	(質疑・質問なし)					
会 長	質疑、意見もないようですので、農地部会長の報告は承認であります。これにご異議 はありませんか。					
	〔「異議なし」の声あり〕					
会 長	ご異議がないようですので、議案第30号は全員の賛成により申請どおり承認するこ とに決定しました。このことを町長へ報告致します。					
	(●●委員 退室)					